

第5回 共通教育再編WG議事要録（案）

日 時：令和3年12月27日（月）16時55分～18時00分

形 態：オンライン会議（Microsoft Teams）

出席者：奥田学長特別補佐（座長）、高橋共通教育主管（初年次部会長、外国語部会長）、
中川人文社会科学部長、岡谷教育学部長、津江理工学部長、菅沼医学部長、枝重
農林海洋科学部長、大石地域協働学部長、塩崎大学教育創造センター長、佐々木
データサイエンス部会長

陪席者：高橋学務部長、中山学務課長、松田学生課長、藤原物部総務課長、有澤学務課課
長補佐、西村学務課専門員、岩崎人文社会科学部教務係長、斎藤教育学部教務係
長、福島理工学部教務係長、東学生課教務係長、黒田物部総務課学務係長、阿賀
学務課全学・共通教育係員、山中学務課全学・共通教育係員

配付資料：

- 第4回共通教育再編WG議事要録（案）
- 各学部からの回答（第3回WG及び第4回WGを受けて）【資料1】
- 高等教育で身につけるべき力【資料2】
- 高知大学中期目標・計画（第2期、第3期、第4期（素案）の教育関係部分の抜粋）
【参考資料1】
- 総合的教養教育に関するWG報告【参考資料2】
- AP事業成果報告書【参考資料3】

議事に先立ち、奥田座長から、第4回共通教育再編WG議事要録（案）について確認があり、原案どおり了承された。

【議題】

1. 【継続】 共通教育の再編（初年次科目及び担当体制の見直し）について

奥田座長から資料1に基づき、第3回及び第4回WGにおける検討依頼事項に対する各学部からの回答内容のまとめについて説明が行われた。

続いて、資料2に基づき、大学教育で育成すべき能力等について説明があった。

（説明後の質疑応答では、特に意見なし）

《座長発言要旨》

各学部からいただいた意見の分布及び指摘事項について座長の方でまとめさせていただいた。併せて、意見の中で出た質問にも対応させていただく。

また、本日は、前回例示した5つの科目区分の特に教養科目の目的等を含め、共通教育の理念に関して議論ができればと考えている。

○共通教育の教育方針及び教養科目の履修ルールの見直しに関する取組についてー

教育学部は、現行の履修ルールにおいて特定の領域に偏りなく履修できている状況なので、新たに科目・分野が再編された場合でも、同様の複数分野から選択するという履修方針を維持する方向であるが、教員免許取得の目的から大きく外れるようなルール変更は認めないとの意見であった。

理工学部は、教養科目の現行の6分野を変更する必要はないとの認識であり、また、教養科目の履修ルールも現行通り維持する考えであるとの意見であった。

農林海洋科学部は、外国語4単位を除く教養科目の24単位は5分野から2分野以上にわたり選択履修するという現行のルールを変更するとのことで、当該学部学生が自然分野の授業を多数履修しているという現状の履修状況に基づき、自然分野から6単位以上を履修するという指定を行い、併せて外国語分野を残りの4分野とともに選択履修させることを考えているとのことであった。また、教養科目において、幅広い分野から履修させる方針を採るならば、共通教育の目的について、あらためて議論が必要であるとの意見であった。

また、理工学部及び農林海洋科学部から、現行の教養科目の中で文理融合的科目や分野横断型科目の分野を新規に設定する場合は、分野融合科目又は教育プログラムの開発、実施方法、効果等について検討し、十分議論すべきであるとの意見があった。

○共通教育授業担当可能分野の登録方法等についてー

理工学部は、現行のナンバリング分類体系を変更する理由がないとの意見であった。

農林海洋科学部は、現行「農学」のみとなっているナンバリング区分について、「農学」「水産学」「農芸化学」に細分化することは可能であるとの意見であった。

関連して、学問領域により開講科目と担当教員を割り当てる仕組みについて、理工学部から、現時点では具体案を出すことは困難であるとの意見があった。また、農林海洋科学部から、各学問領域において開講科目数を決定し、それを各学部へ配当し、担当教員を選出する方法を採る以外ないのではないかととの意見があった。

人文社会科学部は、座長が提案したいわゆる「部局別担当コマ数」の考えに賛成するとの意見であった。

地域協働学部から、学問領域別に開講科目と担当教員を割り当てる方法として、「部局別担当コマ数」の考え方を具体的にどのように適用するのかが不明瞭であるとの指摘があった。

○教育の内容・方法の多様化及び向上についてー

教育学部、理工学部、農林海洋科学部は、教育の質が保たれることを条件として、オンラインコンテンツの開発及び拡充については、基本的に賛成するとの意見であった。

高学年次教養科目については、他学部の専門科目を提供するのであれば、現状でも履修できるので、その必要性や教育目的、教育効果及び履修方法等について、しっかり検討した上で、当該科目の開講の可否について決定すべきとの意見であった。

専門教育の一部開放という安易な方法では、実質的な教養教育の向上は期待できないとの指摘であると承った。

○座長例示の5つの教育科目区分についてー

前回WGで例示した5つの教育科目区分とそれぞれの教育科目の編成、目的、内容については、前触れなく初めて示したものである。それゆえ、この例示の内容についての総論的及び具体的議論は、これから為されるべきであることは当然であると認識している。

教育科目区分の内容は、多くの疑問や問題を孕んでいると思うが、本学共通教育のカリキュラム設計の考え方、その根拠や妥当性について議論をするための叩き台として今後役立てていければと考えている。また、その議論は、丁寧かつ詳細な説明や検討と合意形成に至る過程が必要なのは言うまでもない。

その観点において、地域協働学部から、共通教育再編は本学の共通教育の理念と目的に立ち返って議論すべきであるとの指摘をいただいたが、この点は後半で議論する。

○本再編WGの下に置かれた3つの部会の進捗状況についてー

初年次部会、外国語部会及びデータサイエンス部会は、それぞれ最終報告を本WGに提出することとなっている。前回例示した5つの科目区分のうち、3つの科目区分がこれら3つの部会の検討対象分野にそれぞれ対応するかたちとなる。したがって、理工学部からの意見にもあるとおり、これら3つの科目区分の内容については、部会報告を受けた後で、その内容を含め本WGで検討することになる。次回1月のWGまでに、部会報告できればと考えている。

これに関連して、理工学部及び農林海洋科学部から、「情報・データサイエンス・AI 科目」について、応用基礎レベルの科目は、共通教育又は学部専門教育のどちらで開設するのかとの質問、意見があった。また、理工学部から、「国際理解・コミュニケーション科目」の一般学術英語について、その教育プログラムの意義や実施に関する議論が必要との指摘があった。これらについては、データサイエンス部会及び外国語部会の報告内容を参考にし、本WGで検討していく考えである。

さらに、地域協働学部から、現行の初年次科目から独立させている「情報・データサイエンス・AI 科目」及び「国際理解・コミュニケーション科目」は、単に当該スキルの修得だけではなく、それらのスキルを活用して豊かな生活や社会を築いていく能力を育成することが本来の教育目的であるので、その意味で「教養科目」区分に配置されている科目の目的と重複するとの指摘があった。

これについては、前回WGで述べたように、本学のグランドデザイン 2030 及び次期中期目標素案では、課題探求能力、データサイエンスの素養及び英語能力の3つが今後の本学教育で重要であると強調されているので、それに対応させて、「初年次導入科目」「情報・データサイエンス・AI 科目」「国際理解・コミュニケーション科目」を独立させたものである。その是非については今後の検討課題としたい。

また、地域協働学部から、座長例示の「教養科目」の立て付けについて、その目的としている根拠そのものが薄弱で、教養科目の中身を構成する細目科目の有効性についての説明がなく、改めてしっかりと議論すべきとの意見をいただいた。前回WGでも、地域協働学部長から、初年次、データサイエンス、外国語の科目区分を設けた考え方と、教養科目区分を設けた考え方が異なるのではないかと指摘があった。

この点に関し、初年次、データサイエンス、外国語以外のいわゆる教養教育の目的や内容については、グランドデザイン 2030 ではまったく記載が見当たらない。また、第4期中期目標素案における教育の目標・計画の教育に関する内容は、現行の第3期における「総合的教養教育」を踏襲した内容と読み取れる記述になっている。つまり、座長例示の「教養科目」の目的については、「総合的教養教育」を踏まえつつ、その実現のために新たな内容を加えて拡充することを意図したものであるということである。「教養科目」の立て付けと中身については、本学教養教育の目的を含め、座長例示を叩き台にして今後検討していければと考えている。

農林海洋科学部及び地域協働学部から、教養科目区分の細目科目について、SDGs 科目とテーマ別複合領域科目の内容の重複について指摘があった。また、従来の分野別やテーマ別、総学科目等の区分の再導入を考慮してはどうかとの意見もあった。指摘のとおり、細目科目の教育目的を明確にして適切な仕分けが必要であると認識しているので、教養科目区分の設計について、今後検討、議論を進めていければと考えている。

また、地域協働学部から、共通教育は本学の SRU にどのように対応するのかについて議論が必要との指摘があった。同様の指摘は、グランドデザイン 2030 を取りまとめる過程でも挙げられた。

学長が標榜する SRU は、高知大学は地域に密着し、地域に貢献するだけではなく、地域を学生の学びの場として活用し、大学教育と人材育成にも結びつけていこうという概念で

あると認識している。そしてこれは、「総合的教養教育」における「統合・働きかけ」を培うフィールドとして地域を活用するという「地域協働による教育」に繋がっていると考えている。それゆえ、現在の本学における学生教育の目的と方法に SRU の概念は内包されているのではないかと考えている。ただし、SRU が共通教育の目的・方法に関係しているという文言を何らかの形で入れる必要があり、また、座長自身、先の教育科目の例示の中に明示的に地域関連科目を入れるべきであったと感じている。さらに、これらの点を含め、座長例示の科目区分とその構成科目の妥当性や意義については、まだ何も検討が為されておらず、また、それは本学における教養教育の内容ないしは共通教育の目的に密接に関係するので、それらの議論をしっかりと行いながら、中身を具体化していかなければならないと考えている。

ここからは、主として地域協働学部からいただいた共通教育の理念・目的に関する意見、指摘事項に沿って説明を進めていく。

最初に、本学の共通教育の理念・目的についての根本的な議論が為されていないことが指摘されている。これと併せて、現在再編しようとしている共通教育のあり方は、本来であれば、現行の共通教育の評価と検証をまず行ってから検討を始めるべきであるとの至極もったもな指摘もいただいている。また、このことは第2回WGに対する教育学部からの回答内容にも含まれていたものでもある。

第1回WGにおいて、現在の共通教育の理念を変更するものではないと座長から申し上げた。それは共通教育再編に要する時間的な制約もあるが、それよりも、本学の学士課程における教育方針は、「総合的教養教育」を基盤とし、「地域協働による教育」を実施することであると認識しているからである。

参考資料1には、第3期中期目標・計画及び第4期中期目標・計画素案の内容があるが、その基本的スタンスは、第3期から第4期へと引き継がれていると判断できるからである。

(参考資料1の説明)

ただし、第3期中期目標期間中に国などから大学に求められてきた「数理・データサイエンス・AI 教育」のカリキュラムへの導入については、本学の学士課程教育において、それらに関する新たな教育目的や科目編成の考え方を追加して構築する必要がある。

「数理・データサイエンス・AI 教育」は第4期素案に記載されているが、これは第3期の目標の拡充とも解釈できるものである。

もちろん、そうであるからと言って、現行の共通教育の検証を疎かにするものではないことを申し上げておく。共通教育実施委員会では、毎年度各分科会で自己点検・評価等の

活動総括が行われ、また、教育の質保証の観点で、学生の成績評価の適切性などについて点検を行っている。さらに、平成 28 年度から令和元年度まで実施してきた大学教育再生加速プログラム（ＡＰ事業）において、共通教育を含めた全学の学士課程の成果等について評価・検証を行ってきた（参考資料 3）。共通教育の目的、カリキュラム構成、実施体制を組み立てていく中で、これらの評価・検証結果を十分に活かしていく必要があると考えている。

繰り返しになるが、本学では、第 2 期中期目標期間中に学内で「総合的教養教育」を構想・検討し、これを推進することを決定した。その結果、2016 年度から始まる第 3 期中期目標・計画に、「総合的教養教育」とそれを実現する「地域協働による教育」を実施することが盛り込まれた。その 2016 年度には、総合的教養教育に関するWG報告（参考資料 2）が為されている。このWG報告では、本学における教養と総合的教養教育の概念、それぞれの内容と特徴について詳細に説明されている。その概要は次のとおりである。

本学の学士課程におけるディプロマ・ポリシーは、4つの領域で定義し、その内訳として学生が修得すべき 10 の能力を挙げている。さらに、個々の学生が培ったそれら 10 の諸能力を統合して他者へ働きかける力を育成することを総合的教養教育と呼んでいる。つまり、総合的教養教育は、学生が学び、体験した様々な知識・技能・資質などが学生自身の内部で統合され、その結果、世の中に働きかけ、活用することができる汎用的な能力、すなわち 10+1 の能力を育成するという本学独自の教育のあり方である。なお、10+1 の能力の説明は、共通教育履修案内にも掲載されている。

現在、本学のHPで掲げている高知大学の理念と基本目標は、この第 3 期中期目標と同一のものである。また、共通教育においても、「この基本目標を達成するため、共通教育の授業科目を、初年次教育を担う初年次科目と、幅広い教養を身につけるための教養科目に区分し、カリキュラムを編成する」とHPで謳っている。来年度第 4 期が開始される際には、現在掲げている本学の理念と基本目標はそれに伴って変更されるであろう。しかし、先程申し上げた「総合的教養教育」とそれを実現する「地域協働による教育」を基盤とした本学学士課程教育について、「卒業時における質保証の取組の強化」というテーマで 2016 年度から 2019 年度まで行ったＡＰ事業の成果がある。また、少なくとも今後 2 年間は、現行の SRU の概念も維持されるであろうし、座長としては、先程述べたとおり、教育方針の基本的な内容の多くは第 3 期を受け継いでいるものと考えている。

次は、大学教育で育成すべき人材の能力に関し、文科省等の審議会の答申内容及び本学の学士課程教育で育成する能力との関係を見ていくこととする。

資料 2 は、大学で身につけるべき力について、文科省等の審議会などの答申内容を時系列で取り上げたものである。

(資料 2_P. 31-40 の説明)

育成すべき能力の具体例を説明してきたのは、本学の教育目標、特にディプロマ・ポリシーにおいて培う能力をこれらの能力と比較し、妥当性や適切性などを認識するためである。

本学の 10 の能力は、専門分野に関する知識、人類の文化・社会・自然に関する知識、論理的思考力、課題探求力、語学・情報に関するリテラシー、表現力、コミュニケーション力、協働実践力、自律力、倫理観からなっている(資料 2_P. 41)。これらの能力はほぼ「学士力」などで挙げられた諸能力と重なっている。

なお、+1 の統合・働きかけの能力は「人間力」の中の「自己制御的要素」、「社会人基礎力」は前に踏み出す力、「基礎的・汎用的能力」は人間関係形成・社会形成能力にそれぞれ相当するのではないかと考えている。

以上、本学で育成する 10+1 の能力と、人間力、社会人基礎力、学士力などで挙げられている能力との関係について確認させていただいた。

先にも述べたとおり、超スマート社会 Society5.0 の概念が出された時から、文系・理系の両方の知識を修得し、AI・数理データサイエンスの素養を身につけた人材、特に人文社会科学系を専攻する人材を育成することが求められるようになった。

(資料 2_P. 42 の説明))

経産省は、令和の教育改革として 3 つの柱を提言している(資料 2_P. 43)。その 1 つとして、学びの STEAM 化と文理融合の学びを挙げているが、これは新しい価値をつくるためには、数学をベースとした論理的思考、エンジニアリング・設計やデザインの発想、真理や美の追究を指向するサイエンスとアートの発想が必要不可欠であることを意味していると考ええる。

(資料 2_P. 44-45 の説明)

ここまで時間を掛けて説明してきた理由は 2 つある。

まず 1 つは、前回 WG において、座長が例示した教養科目区分を立てた理由の 1 つとして、座長なりの教養科目の目的及び育成すべき能力について、次のとおり申し上げた。

『社会の中で自分の立ち位置を自覚し、種々の問題について、価値観の多様性を認めながら、専門分野を超えた知識と考え方で解決する柔軟な態度と行動力を養成すること。そして、学生自身が健康で楽しく学び、同時に感性を磨き、自分の将来の夢を叶えるモチベーションを触発し、この世界と社会の中で幸せに豊かに生きていくための基本的なツールを獲得すること。さらに、幅広い分野で習得した知識とスキルを統合し、社会へ働きかける

力を涵養するため。』

この内容は、人間力、学士力、社会人基礎力、就職基礎能力、基礎的汎用的能力で挙げられている能力を全て網羅しているわけではないが、そのほとんどを含んでいるものと考えている。なお、当然ながら、座長が提案しているこの教養教育の目的は、今後の議論と同意が必要であることも理解している。

もう1つの理由は、本学の学士課程で身につける能力は、現行の10+1を引き継ぐのか、それとも本学の教育目的を改正し、それに伴って育成すべき能力も新たに設定するのかという問題である。

座長自身は、第4期も第3期の「総合的教養教育」と「地域協働による教育」を基本的に踏襲していると認識しているので、10+1はそのまま維持して良いと考えている。しかし、これについては、本学における教育の基本方針と目標そのものであるもので、当該WGで協議するというよりは、もっと上位の委員会又は役員会で決定いただくべきものであると考えている。

一方、新たに設定される本学における教育の基本方針と目標によって、それに包含される共通教育の目的が定まってくると考えられるが、中教審や文科省、内閣府などから大学教育に関して提言される内容を入れながら、再編を行う共通教育においてどのような能力を培うのかという平易な文言や文章は、例えば、学生へのメッセージとして履修案内に記載する程度の内容をベースに、本WGで検討しても良いのではないかと考えており、最終報告書には、その検討結果を記載し、共通教育の理念又は目的として全学へ提案することは意味あるものと思っている。

2. その他

なし。